

と思いますから、ここをどういうふうにして理解を深めて、雇用側により多くの就労希望者が就労、働けるようなそんなところを、本当に一気に解決はできないと思いますが、時間をかけながら、そして広く市民の皆様の理解を深めていくということもあわせて、まずは長井市としては周知徹底を図りながら企業にもご協力を求めていきたいというふうに考えているところです。

○平 進介議長 3番、渡部正之議員。

○3番 渡部正之議員 ありがとうございます。

先ほど勝見議員のほうからもありましたように、やはり皆さんが全員が障がいを持たれる方への理解を深めて、安心して就労していただけるようなシステムを構築していくというようなことが大切だと思っております。ぜひそういった部分での側面支援というものが今後ますます深めていっていただければと思っております。

少し早いですけれども、私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○平 進介議長 ここで暫時休憩いたします。再開は午後3時10分といたします。

午後 2時43分 休憩

午後 3時10分 再開

○平 進介議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

なお、赤間茂樹商工観光課長から早退させてほしい旨の届け出があり、竹田祐子商工観光課補佐が出席しておりますので、ご報告いたします。

### 鈴木一則議員の質問

○平 進介議長 次に、順位5番、議席番号1番、鈴木一則議員。

○1番 鈴木一則議員 政新長井の鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

きのう、きょうの朝の雪景色にいよいよ冬到来というふうな思いを感じました。きょうのニュースでは大蔵村肘折では既に1メートルを超える積雪ということで、長井の里には少しでも少ない年であればなというふうに思ったところでございます。

当選からもう既に7カ月を過ぎまして、6月及び9月定例会でも一般質問をさせていただいたところでございますが、その際は一括質問ということで行いました。

このたびは一問一答方式という議会改革の中でも行われておりますので、そちらのほう活用させていただいて、きょうは行ってまいります。

初めでございますので、質問のボリュームの多少に少々不安がございます。また、言葉足らずなところもあるかもしれませんが、当局の明快なご答弁よろしくお願いいたします。

今回の質問は2つでございます。

最初に、台風19号の災害対応の経験から新たな対策の必要性について伺います。

このたびの台風19号による豪雨災害は、河川氾濫などによる浸水範囲が昨年の西日本豪雨を超えたという報道がございました。また、土砂災害も一つの台風によるものとしては最も多くなるなど、国が対策の見直しを迫られる記録的な豪雨災害となったとも報じています。NHKの調べでは現在までに台風19号で亡くなった人は93人、いまだに行方不明の方が3人ということです。お亡くなりになられた方のご冥福とまだまだ行方不明の方の早期の発見、被災されました皆様にお見舞い申し上げるとともに、一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。

長井市においても、10月12日から吾妻山、蔵

王山系に大量の降雨がございました。高島町、米沢市では24時間雨量で200ミリを超え、米沢市板谷では300ミリを超えるという雨量となりました。このため、最上川本流に上流域からの流入で水位が上昇し、13日早朝には小出観測所で避難判断水位を超えたため、避難勧告地区住民に避難勧告の発令となりました。

市でも12日から対策本部の1次配備をしき対応され、床下浸水と農作物への被害がありましたが、人命への被害がなく、幸いでございました。このたびの水害により新たな災害対策の必要性を感じたことから、検証のため質問をいたします。

なお、議長の許可を得まして、国土交通省が今回の台風15号、19号の被害を受けて対応策を検討されている新聞記事を資料として提出させていただきます。よろしくお願いいたします。

最初に、東北でも宮城県と福島県を中心に大きな災害が発生し甚大な被害を及ぼしました。川の氾濫、土砂災害で多くの人命も失われました。長井市では大きな被害とはならず幸いでしたが、地球温暖化による気候変動で、巨大台風の発生、高潮の頻発化、線状降水帯発生による豪雨などが高まっているとのこと。

このたびの長井市の家屋、農作物等への被害状況と避難勧告発令の避難状況、それに伴う水防等の対応について、また最上川上流沿川での被害も多く発生していますので、近隣自治体の増水による被害についてわかる範囲で総務課長にお聞きします。

○平 進介議長 渋谷和志危機管理主幹。

○渋谷和志危機管理主幹 鈴木一則議員のご質問にお答えいたします。

長井市の被害状況につきましては、五十川、下伊佐沢地内で床下浸水がそれぞれ各1棟で、合計2棟、農作物被害につきましては、大豆、アスパラガス、キャベツ、水稲で被害面積2.95

ヘクタール、被害額にしまして286万9,000円となっております。

これらは冠水による収量減でございますが、水が引いてから収穫できたものがあると聞いておりますので、その被害額にならないものと聞いております。

避難状況につきましては、13カ所の避難所に267世帯637名の避難者、避難された方がおられました。

次に、近隣自治体の増水による被害でございますが、置賜管内といたしまして幸いにも人的被害はございませんで、米沢市で床下浸水4棟、南陽市では家屋の一部損壊1棟、床上浸水3棟、床下浸水8棟、高島町では床上浸水35棟、床下浸水24棟、川西町では床上浸水28棟、床下浸水24棟、白鷹町では床下浸水1棟、飯豊町と小国町では住家の被害等はございませんでした。

○平 進介議長 1番、鈴木一則議員。

○1番 鈴木一則議員 ありがとうございます。

最上川の本流の水位が高く、逆流を防止するために設置されている樋門、水門が今回閉じられたようでございます。閉じられれば堤内地である市街地側の水がせきとめられて水がはけない状態、いわゆる内水被害が発生します。市内の床下浸水の被害箇所は内水被害によるものですが、原因は何でしょうか、総務課長にお伺いいたします。

○平 進介議長 渋谷和志危機管理主幹。

○渋谷和志危機管理主幹 最上川は国交省の管轄でございます、その樋門、水門につきましては私のほうではわかりかねますので、この原因についてだけ答弁させていただきます。

本市におきましては先ほど申し上げましたとおり2棟の床下浸水がございましたが、どちらも内水による被害ということでございます。市内を流れ最上川に注ぐ河川の増水により冠水したものが1棟、低地のため水がたまりやすいというところで大雨により冠水したというものが

1棟でございます。

○平 進介議長 1番、鈴木一則議員。

○1番 鈴木一則議員 最上川の本流の水位上昇により樋門、水門が閉められたということですが、羽越水害以降、閉められることはなかったと思います。下伊佐沢から白兔まで市内にある樋門、水門の数は幾つありますか。誰が管理し開閉の操作判断をするのでしょうか。水門、樋門のない市内河川もありますが、設置に関する基準があるのか建設課長にお伺いいたします。

○平 進介議長 佐原勝博建設課長。

○佐原勝博建設課長 お答えいたします。

市内にあります樋門は47カ所ございます。内訳といたしまして、国が管理し、操作判断するものは38カ所、県が管理し、操作判断するものが6カ所、市が管理し、操作判断するものが3カ所でございます。

また、樋門の設置基準はなく、雨水や農業水路などから排水される最上川など河川へ流下をさせるために堤防を横断して設置することが機能上やむを得ないものとして樋門を設置してものがございます。

○平 進介議長 1番、鈴木一則議員。

○1番 鈴木一則議員 ありがとうございます。

樋門、水門、今回の場合、非常にちょっと問題になったと思うんですが、地元のほうでもやはり樋門を閉めたということで内水が外に流れないという、いわゆる本流側に流すにも流せなかったということなんですが、いわゆるバックウオーターということもありますが、その関係でいろいろ市民の意見交換会などでお伺いすると閉まったことによって内水問題が出たというふうな話をされた方もいらっしゃるようでございます。

今回水門、樋門を閉める情報というのが市の対策本部に本当に入るシステムになってるんだろうかということが疑問になりました。本流側は閉じるのはよいかもかもしれませんが、閉じれば

内水の問題となりまして、市の管轄となると考えますが、建設課長にお伺いをいたします。

○平 進介議長 佐原勝博建設課長。

○佐原勝博建設課長 お答えいたします。

国や県から直接樋門ゲートを閉めたというような情報は入っておりませんでした。現地にて巡回しております水防団、そして消防団を通じての情報提供、情報収集に努めているところでございますが、鈴木議員おっしゃるとおり内水の問題となる重要な情報でございますので、今回の経験を踏まえ、国及び県との連絡を密にしまして情報収集に努めてまいりたいというふうを考えておるところでございます。

○平 進介議長 1番、鈴木一則議員。

○1番 鈴木一則議員 ぜひよろしく願いいたします。内水の問題は、実際樋門を閉めるということ自体が今までほとんど経験したことなかったというような状況ですので、実際に起きたということですので、ここの部分はきちっと整理をしていただきたいというふうに思います。

このたびの台風19号の被害では、長野県長野市の千曲川と宮城県丸森町の堤防決壊による浸水被害が連日大きく取り上げられていましたが、被災された地域のほとんどが河川の堤防決壊、いわゆる溢水、越水による浸水被害のようです。上流での大量の降雨が下流で増水となり、堤防の高さを越えたり、侵食した結果ですが、多くの地域で決壊となった箇所を見ると本流に流れ込む支流側にあるようです。いわゆる本流側のバックウオーターが支流側の脆弱な部分を越えて決壊になったというふうな感じがしています。本流の対策ばかりに目がいきますが、支流の脆弱さがあるのではないですか。建設参事は被災地の状況を見てどう思われますでしょうか。

○平 進介議長 青木邦博建設参事。

○青木邦博建設参事 お答えいたします。

これまでの洪水氾濫につきましては、大河川の氾濫、外水氾濫を中心に河道の拡幅や河道掘

削、堤防強化対策がとられてきました。

当市におきましても羽越水害以降50年の歳月をかけてようやく最上川の無堤防化が解消されたところでございます。

しかしながら、近年はゲリラ豪雨と呼ばれますように雨の降り方が局地化、集中化、激甚化し、時間50ミリ以上の発生回数が30年前の1.4倍に増加しております。

また、時間雨量100ミリを超える降雨も毎年のように全国各地で発生するようになっております。

通常最上川のような大河川は、100年確率といいまして、100年に1度の降雨に耐えられる構造でつくられているわけですが、近年はその計画能力規模を上回るような集中豪雨が発生し、そのことが支流へのバックウオーターや樋門の閉鎖による内水氾濫を引き起こすことにつながっております。

鈴木議員のおっしゃる支流の脆弱性についてでございますが、今回の台風19号による氾濫原因の国交省等の正式な見解は出ておりませんが、あくまでも情報からということになります。長野市の千曲川においては、堤防約70メートルが決壊し、最大浸水深さは4.3メートルでございました。決壊箇所の下流は川幅が狭くなっており、ボトルネック箇所からあふれた水が堤防を削り、越水が起きた可能性があります。

また、宮城県丸森町は、山と阿武隈川に挟まれた盆地状の市街地ですが、今回の被害は阿武隈川自体の氾濫ではなく、山に降った雨が市街地に集まり、支流である新川の水位が市街地の地盤高を超えたために水門をあけることができずにあふれ出た内水氾濫と言われております。

このように氾濫原因は、本流、支流、画一的ではなくて、地形や気象条件によっても異なります。一昨年支障木による河道閉塞や昨年は本流の水位上昇に伴う支流のバックウオーター現象、そして今回の内水氾濫等、本流、支流に

かかわらず対応の難しさを感じるところでございます。

今後は効果的なハード対策、ハザードマップの公表や住民への的確な情報提供などのソフト対策の強化、そして住民の避難意識の向上等の自助、共助の促進など総合的な災害対策を講じる必要性をより強く感じたとところでございます。

○平 進介議長 1番、鈴木一則議員。

○1番 鈴木一則議員 ありがとうございます。

今、参事からお話ありましたように、宮城県の大崎市は鳴瀬川支流の吉田川、それから丸森町では阿武隈川支流の新川、それから内川、福島県郡山市では阿武隈川支流の谷田川、藤田川が越水による決壊で浸水しています。それぞれ本流に入る支川は県管理ではあると思いますが、しゅんせつや堤防かさ上げが十分進められてきたかどうか。進められたとしても水量が対策以上であったかもしれません。長井市では県管理の河川はどの河川で、どのような対策が講じられてきていますか、建設課長にお伺いをいたします。

○平 進介議長 佐原勝博建設課長。

○佐原勝博建設課長 山形県では県管理の一級河川で毎年度しゅんせつなどの維持管理を実施しておりますが、平成25年から4年連続しました豪雨によりまして多量の堆積土が発生し、下流の河川の流下能力が確保されていない状況であったため、平成29年度以降の対策といたしまして、優先度を定めて効果的かつ効率的に流下能力の維持向上を図り、減災に向けた取り組みを進めるため、平成29年度に河川流下能力向上計画、そして今年度河川流下能力緊急対策計画を策定して事業を進めておるところでございます。

この計画等によりまして、置賜白川では今年度にJR鉄橋から上白川橋まで5万700平米で支障木伐採を行っており、福田川では平成30年度に田尻橋付近下流800メートルで堆積土撤去

を実施しているところでございます。また、置賜野川では平成30年度に平泉橋付近上流2万4,000平米で支障木伐採を実施。草岡川では、草岡川橋付近の300メートルで令和3年度に堆積土砂撤去が予定されているところでございます。

○平 進介議長 1番、鈴木一則議員。

○1番 鈴木一則議員 ありがとうございます。

近いところで平成25年、26年の豪雨でございますけれども、その際、県管理南陽市の吉野川が氾濫し、2年連続の浸水被害となりました。その後、改修が進められ、先月30日には二色根地区の花見橋が県施工で竣工した報道がございました。流木がひっかかり氾濫を拡大させたと思われ、橋脚をなくした仕様となり、吉野川にかかる6橋のうち5橋が20年度中の完了が見込まれるそうでございます。

課長の答弁では、さまざま過去にも管理上、河道域の支障木や、それからしゅんせつというふうな形で管理が行われているということですが、吉野川のように支流では流木の氾濫の原因となるわけでございます。市内の支流河川の状況はどうでしょうか。ヨシや雑木が繁茂して川の流れも見えないところもあり、管理されているとはとても言える状況ではないと感じています。日々の管理はもとより、しゅんせつやかさ上げなど災害対策を進めていただくよう強く要望していただきたいと思いますが、いかがですか。

○平 進介議長 佐原勝博建設課長。

○佐原勝博建設課長 議員ご案内のとおり、平成25年、26年の吉野川の氾濫につきましては、1つの要因といたしまして、流木等による河川閉塞が被害を拡大させたとされているところでございます。議員ご指摘のとおり、市内の支流河川におきましては、まだまだ支障木が繁茂するなど整備が行き届いていないというような箇所がまだまだあるかと思っております。県には改めま

して、しゅんせつですとか支障木伐採、または堤防のかさ上げなど集中的な整備を行っていただきますよう、改めて要望してまいりたいというふうに考えております。

○平 進介議長 1番、鈴木一則議員。

○1番 鈴木一則議員 よろしく願いいたします。

泉、河井付近で最上川本流と置賜の白川が合流する蓑輪というところがございます。このたびの水の流れでございますが、白川の水量が本流ほど多くなかったため、米沢方面からの本流の水量の勢いで泉の羽黒地区の堤防に直接当たるという現象になりました。樋門は水かさが増した農作地、高水敷といえますけれども、そこに上がった3時ごろに閉められたようでございます。地元の話ですが、平成23年ごろから行われた国土交通省による最上川堤防の強化工事で堤外側への腹づけ工事が進められてきたと思えます。泉地区でも、そのための境界立ち会いが行われたのですが、蓑輪から福田川までの工事がされていないという地域の方の認識でございます。一番強化やかさ上げが必要と感じる合流地点ですので、工事の経過等実施していない理由について建設参事に伺います。

○平 進介議長 青木邦博建設参事。

○青木邦博建設参事 お答えいたします。

先ほどのご質問で最上川の無堤防化の解消についてお答えいたしましたけれども、築堤が終わったということが強化が図られたということではございません。河川の強靱化につきましましては、河道掘削であったり堤防のり面の3割勾配や腹づけ盛り土、そして堤防主体の止水壁設置などがございます。それらは堤防の健全度を判断しながら、最上川水系の河川整備計画に基づいて重要地区、一般地区を定めて進めていくことになると思います。最上川については、この市街地部分については強靱化が図られております。

鈴木議員ご指摘のヤマダ電機から菟輪地区につきましては、整備計画に基づき進められていくものと考えておりますが、その境界の立ち会いについては、堤外地の堤防強化の一環としての予備測量もしくは桜堤の延伸を見込んだ測量ではなかったかというふうに思われます。また、最上川、置賜白川の合流地点の強化につきましては、平成25年、26年度に遮水矢板が430メートル設置されておりまして、合流地点の水衡部の堤防強化は図られておるといふふうに思っております。

○平 進介議長 1番、鈴木一則議員。

○1番 鈴木一則議員 了解いたしました。

続いて、次に洪水ハザードマップについて伺います。

現在、国土交通省で示しているハザードマップは、最上川本流の堤防決壊を想定したのですが、条件設定はどのようになっていますでしょうか。国土交通省東北地方整備局で出しております最上川水系河川整備計画の浸水想定でも、支流の氾濫、内水被害については除かれているというふうな標示があります。支流の決壊条件を加味すると、現在のハザードマップは災害想定が不十分ということになりませんか、総務課長にお伺いいたします。

○平 進介議長 渋谷和志危機管理主幹。

○渋谷和志危機管理主幹 お答え申し上げます。

今、議員ご指摘のとおり、今現在、市で作成しておりますハザードマップにつきましては、先ほど浅野議員の答弁でもお答えしましたとおり、想定する規模につきましては、大雨を想定した計画規模の洪水浸水想定区域図を反映したものでございます。一方、現在、作成中のものにつきましては、平成27年の改正水防法の規定によりまして、1,000年に1回起こると想定される2日間総雨量295ミリの大雨を想定した洪水浸水想定区域図を反映したものでございます。

先ほどの支流の決壊条件をとということござ

いますが、残念ながら今回示されている浸水想定区域については、支流の決壊条件を加味した想定ではございません。例えば、これまでの経験から、当方の建設課のほうで冠水しやすい箇所を把握したり、事前に土のうを積む実際に冠水した箇所では水防団の方々により排水作業を行うなどの対応を行っておるところでございます。

○平 進介議長 1番、鈴木一則議員。

○1番 鈴木一則議員 ありがとうございます。

国土交通省では、台風19号の被害を受け、浸水想定区域の設定対象を小規模河川に拡大し、ハザードマップの作成に努める方向で検討されるという、きょう、お手元に資料を配付させていただいていますが、そのような記事がございました。市の準用河川や県管理河川などを含んだマップの整備を急ぐよう要望していただきたいと考えます。総務参事に伺います。

○平 進介議長 竹田利弘総務参事。

○竹田利弘総務参事 議員から資料のご提示がありましたとおり、国土交通省では、今回の台風19号の被害を受けまして、浸水想定区域を小規模河川、県管理の一級河川や市町村管理の準用河川などに拡大し、内水ハザードマップの作成に努める方向で検討する旨の新聞報道がなされております。今後、国土交通省から具体的な動きが出てくるとお思いますので、我々市町村といたしましては、その動向に注視しながら、議員のご指摘のとおり、必要に応じて国や県に対して要望などの働きかけをしていかなければならないと考えております。

○平 進介議長 1番、鈴木一則議員。

○1番 鈴木一則議員 ぜひよろしく願いいたします。

現在のマップでも、浸水想定区域内に避難所があり、問題と思います。支流の被害想定を加味するハザードマップができれば、当然ながら、避難経路や避難所の見直しが必要になると思い

ますが、いかがですか。全ての河川が一気に決壊する想定は考えにくいですが、しかし、避難に関していろんなパターンを考える必要があると思いますし、最悪の想定も考える必要があります。また、豪雨や浸水の災害と地震災害では、避難所が違うことになると思いますが、総務課長にお伺いいたします。

○平 進介議長 渋谷和志危機管理主幹。

○渋谷和志危機管理主幹 お答え申し上げます。

議員ご指摘のとおり、支川の被害想定など加わるものがあれば、それに基づいて避難経路や避難所の検討、見直しが必要と考えております。さらに地震災害になりますと、浸水区域かどうかということではなく、施設の耐久性の面で安心な施設なのかと、そういうことも避難の場所になりますので、災害の種類によっては当然違ってくると考えております。

そのような際に適切な避難所を示し、避難所に誘導することが必要になりますので、私たち職員の人数は限られております。避難所となる施設管理者や自主防災組織の皆さんと協力、連携しながら、より綿密な避難体制の構築が必要であるとともに、訓練に工夫を凝らすなど、よりよい避難行動ができるようにしなければならぬと考えております。

なお、昨年度、館町北、南地区におきまして、まるまちハザードマップということで、自主防災組織地域住民が主となって作成している避難経路、避難所等を掲載したマップをつくって避難訓練に活用しているというような事例もありますので、そういった取り組みも推進してまいりたいと考えております。

○平 進介議長 1番、鈴木一則議員。

○1番 鈴木一則議員 館町南地区の件につきましては、鈴木議員からもお伺いをしまして、本当に自主的な取り組み、大変敬服するところでございます。

南陽市では、25年、26年の浸水被害もあった

せいでしょうか、最上川本流の洪水ハザードマップと支流の吉野川、織機川の洪水ハザードマップが既にホームページに掲載されています。避難先もそれぞれパターンが実施されていますので、ぜひ長井市もマップの作成を急ぎ、避難対策の再考をしていただきたいと思います。

また、浸水時に逃げおくれた場合の緊急避難では、最近ですが、垂直避難も有効ということで報道されます。防災計画に盛り込む必要もあると思います。災害応援協定を結んでいる飯山市の浸水被害では、豪雪地であるために高床式3階建ての住宅が多くあり、垂直避難に有効だったという記事もございました。きょうは時間の関係で質問いたしません、ライフラインの維持も心配です。下水道管理センターは草岡川の合流地で浸水想定区域内です。上水道も対策をとっていただきたいと思います。

次に、このたびの災害に対し、市議会の市民との意見交換会や地元の会議などで要望やご意見をいただきました。1つ目、河川内の支障木が排水時の支障となっているので、幼木のうちに撤去を願いたい。2つ目、管理管轄の押し合はやめて早急に対策を進めてほしい。3つ目、今回増水で水をかぶった農地にごみや流木が流れ着きました。撤去について国土交通省では個人地の手だてがないということですので、撤去処分を市にお願いできないか。4つ目、内水排水のための大型排水ポンプの常設あるいは消防団ポンプの活用をできるようにしてほしいなどをいただいています。

また、このたびの避難所運営管理では、議会での報告や避難された市民の声として、食事の内容や提供の仕方、暖をとる毛布が不足、情報を得るテレビの設置、プライバシーが守れない、床が冷たくて痛いのでやわらかい敷物が必要などです。今回は、先ほど報告がありました600人以上の市民の方が避難所に避難されました。実際にこのような規模での避難は市でも初めて

ですから、体育館でよいのか、小さな部屋で区分けが必要ではとか、担当者も実際の訓練をしていないのですから、動きや連絡不十分だったところもあり、いろいろな課題が見えましたが、消防団や自主防災組織の皆さんを初め、多くの方々の協力をいただき対応できたことに本当に感謝申し上げたいと思います。

これらのことにつきましては、さきの浅野議員、渡部正之議員の質問、私の後に質問される議員の方々も取り上げておられますので委ねることといたしますが、地域防災計画には網羅されている事項であっても、このたびの経験から、現場の把握や備え、職員の定期的な実践訓練などの庁内各職場の再調整が必要と思いますが、統括監にお考えをお伺いいたします。

○平 進介議長 齋藤環樹統括監。

○齋藤環樹統括監 お答えいたします。

避難所の設置運営に関しましては、一通りのことは市の地域防災計画に定めてはございますけれども、議員ご指摘のとおり、637人と、これほどの規模で避難所に避難された方を受け入れたのは初めての経験でございまして、正直なところ、実際の業務に当たってみて足りなかったもの、対応がおくれたもの、必要なものなどを改めて認識できたと考えております。

このことは、避難所等で起こり得る課題や改善点を具体的にイメージすることができたということでもございますので、まずは問題意識といたしますか、課題認識を庁内で共有しながら、1つには、平時の備え、2つには、災害の各段階、時系列で申し上げますと初動期、発災当日、応急期、3日目まで、復興期1週間までといった段階に応じた対応、それから3つ目には、避難所の円滑な運営のための運営組織など連携協調体制づくりといった視点から、現在の業務の再点検や整理を行いながら、必要な調整を図ってまいりたいと考えております。

なお、議員が触れられました個別具体的な、

特に避難所関係の案件につきましては、国の避難所運営ガイドラインで対応指針が示されておりますので、基本的には今後それに沿った対応を図っていきたいと考えているところでございます。

○平 進介議長 1番、鈴木一則議員。

○1番 鈴木一則議員 よろしくお伺いいたします。

昨年の西日本豪雨により被災した岡山県倉敷市真備町や、このたびの台風で被災した宮城県大崎市、大里地区、鹿島台地区などは、有史から河川の増水による氾濫による浸水が頻繁にあったところでございます。そこが堤防の築堤や水防の施策で農地や住宅地として活用できるようになり、このたびのような氾濫により浸水し、床上浸水など大きな被害となっているところでございます。

長井市内でも、今回ばかりでなく、羽越水害の経験から、浸水被害や土砂災害に遭いやすいところがあるわけでございます。アメリカでは、災害のあったところは居住の制限をするということですが、限られた土地の日本では難しいかもしれません。ですが、合理的な考えとも思います。起こる可能性のところに対策を講じる必要は当然のことです。災害の予防や改善を図る箇所は明らかでありますので、資料の記事にある、事前に起きる前の事前防災、資料をごらんいただきたいと思いますが、施策に移転等ございますが、これを講じ、一刻も早い安全安心な市民の暮らしを提供すべきと思います。

このたびの台風19号により、最上川の増水は、羽越水害以上だったという方もおります。水害は最近なかったため、自分もどちらかというところ震災以降の地震対策に意識が強かったというふうに思っておりますが、市民の皆さんも予想を超える事態に危機感を持たれたと思いますので、今後の防災対策に関し、市長のお考えをお伺いいたします。



○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

この項目最後の質問で、議員おっしゃるように事前防災、移転等の施策というのは真剣に考えなきゃいけない、そういった気象が変動した昨今によっては当然だというふうに思います。以前から土砂災害地域ということで、これは県管轄ですよ。例えば集落ごとに、特に右岸のほうが多いわけですけども、そちらについては以前から住民の方も承知されていると思います。あと、課題は、内水被害ということも考えますと、このまちなか、この地域がほとんど該当するということでもあります。

例えば、市役所、駅のところが高いので、移転するときに、やっぱりこの地元のままの上、東町の方が言われたのは、市役所だけ安全なところに行くのかという、その感情論が出たんですね。そうじゃなくて、あくまでも市が動けなかったら、その後の復旧・復興できないから、むしろ長井の場合は、地震は、これは一気に来るんで、もう危険な場所とか安全な場所はないんですけども、水害の場合は時間の経過とともに被害がどんどんふえてくるんで、これはタイムラインをしっかりとしていれば対応できるからということで納得はいただいたんですが、今回、今までずっと議員が進めてこられたその質問で、より市民の皆様が今回の台風19号の被害というのはただごとでないとご認識いただいたということは、大変不謹慎ですけども、そういう意味では長井市にとってはよかったのかなと、被害が余りない中で市民の皆さんが危機意識を感じてもらったというのは大変いいことだと思っています。

平成25年、26年のときは、水門閉まっていたんですよ、全部。ただ、皆さんが認識してないだけなんです。というのは、金井神のいわゆる福祉施設が大変浸水したわけですよ。そのとき、何で樋門閉めてるんだって私いきなり怒られま

した。というのは、あそこは国交省は河川管理者なんですね。ですから逆流で被害が大きくなったとなったら、これは責任問題ですから、水位をきちっと管理して、ある一定期間の水位になったら樋門を全部閉めるようお願いしている方たち、あるいは直接現地に出向いてしているはずなんですね。ですから、今回も樋門は閉まっていたというのは、それだけの水位上がっていたんですね。ただ、長井市民でそんなに大変だったのかって、やっぱり知らない方多かったんですね。というのは、長井市内は余り降らなかったんで、ですからこのぐらいで済んだんですが、やっぱり鈴木議員がおっしゃるように、実際こちらの野川水系といいますか、朝日山系が降っていたらもう大変な被害だったと思います。

あとは、平成25年、26年もやっぱり水位が上がって避難勧告出していたんです。最後は避難指示まで出したのにもかかわらず、30人ぐらいしか避難しなかったと。なおかつ消防団とか警察が危ないから避難所へ行きましようと言っても、大丈夫だといって、いわゆる土砂災害避難区域の方が避難しなかったんですよ。ですから、それが今回は自主的に600人もということは、それだけ市民の意識が変わってきたんだというふうに思います。

したがいまして、きょうは浅野議員と渡部正之議員から、主にソフトの部分を中心にいろいろなご提言いただきました。鈴木一則議員からは、ハードも含めての提言いただいたんですが、やっぱり一番は水防責任者というのは水防法で実は市町村なんです。私が水防管理者、責任者なんです。ですから、そういう意味で、かなり私も厳しいこと職員に言ってますが、ですから今回、一次、二次体制と、来なかった職員誰だと、名前出せと、それぐらいまで言っています。それぐらいもう大変なことなわけですよ。

やっぱり最近の天気予報で言っているように、緊急避難情報、命の危険があるんだと、命だけ

は守るとするのが1,000年に1度のやっぱり災害のときの私は鉄則だと思います。ですから、実はこの1,000年に1度の想定というのは、まずは命をどう守るか、1人の市民の命もけがもないように、これをまず大前提に、あとハードはやっぱり相当時間かかると思います。ですから、その点はあわせて、ただいまご提言いただきました事前防災含めて、私もこの最上川上流域の治水期成同盟会の会長なわけで、3市5町の代表として国にいろんなことを言ってますので、今後とも頑張ってもらいたいと思います。引き続きご指導、ご助言を賜りたいと思います。済みません、長くなりました。

○平 進介議長 1番、鈴木一則議員。

○1番 鈴木一則議員 ありがとうございます。市長がおっしゃるように、ハードの部分といますか、なかなか内水被害が25年のときは、実際に木蓮川などももう満杯で大変な状況だったんですけども、たまたま本流がそんなに多くなかったということで内水被害とまでいかなかったんですけども、実際に命を守るというのが一番、そういうことなんです、いかんせんやっぱり市民の方々、今回被災をなされた方々の様子を見ると、やっぱり自分たちの土地、財産ということを考えると、やるせない、なかなか一概にぱっとできるというか、割り切れないという部分もあるのかなと思いますので、最低のやはり市が講じるといいますか、水防管理者としての対策も皆さんにお示ししながら、ご理解をいただくということが必要なかと思えます。

実際、市長がおっしゃったように、本当に飯豊、朝日山系と同じぐらい降ったらどうだったのだろうかということを考えると、ぞっとするわけです。災害は本当にいつ、何が起こるかわかりませんが、行政として対応していく必要があると感じましたので、今後ともよろしく願いいたします。

続いて、市営バス運行における今後の運行形

態の考え方についてに入らせていきます。市営バス運行が5年経過し、実績を踏まえた今後の運行形態の考え方をお伺いいたします。

最初に、平成26年からスタートし、5年経過した市営バスのルートは、現在、全て置賜病院に向かうルートとなっていますが、乗車人数、乗車率が少ない路線の対策が必要ではないですか。運行当初は、中央地区への市民の足という観点のルート設定で進め、置賜病院へは西根バスに乗りかえ方式だったと思います。市内を回るバスが多いとか、直接病院へ行くバスが少ないなどの声がある今のような運行形態となっていてと理解しています。どのような課題や問題を感じているか、実績と状況もあわせて地域づくり推進課長に伺います。

○平 進介議長 新野弘明地域づくり推進課長。

○新野弘明地域づくり推進課長 お答えいたします。

鈴木議員からありましたとおり、平成26年度から全バス路線を見直しいたしまして、現在の西根、致芳、平野、伊佐沢、豊田バスの5台体制がスタートいたしました。スタート初年度につきましては、各地区と中央地区を結びまして、市役所前で乗りかえするハブ化運行を採用いたしました。例えば平野から置賜病院に行く場合ですけれども、市役所前で平野バスから西根バスに乗りかえて置病まで行ったところでございます。当時、ハブ化運行につきましては、ベストな運行方法といたしまして採用したわけでございますけれども、バス利用の皆さんのほうから、路線が複雑で利用しにくい、乗りかえが面倒、直接病院へ行くバスが少ないなどの意見が多く出されまして、利用者数も伸びなかったことから、翌年の平成27年度からは、各地区と置賜病院を全5台のバスで直接結ぶ直通路線に変更し、現在に至っております。

どの地区からも、どのバスに乗っても置賜病院まで乗りかえせずに到着できるということに

つきましては、現在の最大のメリットと感じておりますけども、これまでの乗車人数の状況でございますが、直通便に見直ししました以降で平成28年度は2万4,008人、29年度は2万3,488人、昨年度につきましては2万4,011人で、平成29年度につきましては100人減った状況でございますが、その間、料金値下げ改定、1カ月1,000円の定期券、バスブック配布等などに取り組みまして、現在は徐々に増加した状況でございます。

今年度の4月から10月の7カ月間の状況でございますが、前年同時期と比較いたしまして、約10%1,300人の増となっている状況でございます。

現在の課題でございますが、まず、全5台のバスが置病まで行っておりますので、一部の場所については同じ時間帯に複数のバスが通過するといった効率が悪いことが上げられます。あと、置病までのルートにつきましては、幹線を直行するわけではなくて、途中住宅地を迂回、巡回しておりますので、目的地到着までの時間がかかり過ぎること、あと通勤、通学等に使用できる路線が限定されていること、あと曜日によって路線が変わっているために、乗車できる曜日が限られている地区があること、などの利便性の向上、利用拡大に向けての多くの課題、改善すべき点が多くあると認識しているところでございます。

○平 進介議長 1番、鈴木一則議員。

○1番 鈴木一則議員 ありがとうございます。私もたまに夕方の会議に来るとき、病院から中央地区へ向かうバスを利用させていただいています。乗車している方はいませんが、日中も乗りたいなと思ってみますと、ただいま課長からありましたように、利用時間帯がやっぱり路線違うところで同じような時間帯で走っているということで、なかなかその間を埋める時間帯のものが無いということで、ちょっと残念だなと

いう感じにいるんですが、市民それぞれの要求に応えられるものはないのですが、館町地区のスーパーなどを利用する中央地区の利用者からは、次のバスまでの時間が短くて利用しづらいという声があると店主さんからお聞きしました。バスがほとんど同じ時間帯に集中するため、2時間くらいの間があると使い勝手がよくなるのだがということだそうです。

病院の時間、それから病院から戻る時間がほぼ同じなため、今のままでは解消は難しいのかもしれませんが、2年後には新庁舎が完成し、人が集まる場所として市民ホールの活用も掲げられていますので、新たな方式を検討すべきではないか、地域づくり推進課長にお伺いいたします。

○平 進介議長 新野弘明地域づくり推進課長。

○新野弘明地域づくり推進課長 お答えいたします。

現状の課題を解決するためということで、今、地域づくり推進課内のほうで、現在の市営バスの5台のバスをフル活用したベストな路線について検討しているところでございます。検討に際しましては、今、議員からありましたとおり、令和3年3月末に新庁舎完成いたしますし、隣接する市民交流スペースとして利用される新長井駅、そこが最大限の強みと捉えまして、そこを核、中心としまして、運行形態見直しも含め、市営バスのバスルート全体の再検討を行っているところでございます。

○平 進介議長 1番、鈴木一則議員。

○1番 鈴木一則議員 手段としての利便性があっても活用がない、負担の大きいところの路線は、目的に合った運行形態にして負担を少なくしていくということで、市営バスの有効性が図られるものと思います。さきごろ、市議会総務常任委員会の行政視察で岡山県の玉野市の乗り合いタクシー等路線を回る市営バスの方式を視察してまいりました。詳しい内容は後で地域づ

くり推進課長にも報告しますが、大字の集落や近隣に移動を予約の乗り合いタクシーで行い、利便性を重視していました。デマンドタクシーのようなドア・ツー・ドアではありませんで、停留所の指定でございまして、400メートル範囲に停留所があり、利用区間はタクシーのワンメーター区間というようなことでした。中心部の移動や通学、遠方の病院、公共施設は路線バスを利用する方式で効率性を重視しておられました。乗り合いタクシーは、停留所で市営バスと乗りかえも可能で、共通のＩＣカード、バスの位置情報を示すロケーションシステムの採用も行っています。説明いただいた担当者は、日々効率化と利便性を追求され、市民の理解を得ながら進められ、大変参考になりました。

地域づくり推進課では、今、お答えありましたように市営バスルートの再検討を考えているということでございますが、ぜひに研修し、参考としていただきたいと思ひますし、今後の市営バスの運営形態の考え方について、地域づくり推進課長にお伺いをいたします。

○平 進介議長 新野弘明地域づくり推進課長。

○新野弘明地域づくり推進課長 今の現在の見直しの基本的な考え方でございますけれども、現在と同じなんです、コンパクト・プラス・ネットワーク、そういった考えで小さな拠点と中心市街地を幹線で結ぶ、定時定路線バスでまず基本的に考えております。長井駅を市営バスの新たに中心拠点として考えております。それをするに当たりまして、ハブ化運行がやっぱり必要と考えておりますので、26年度にハブ化運行がうまくいかなかった経過がございますので、そのときの原因、要因を十分分析しながら対策をとっていきたいと考えております。

また、あと西根バスについては、置賜病院への幹線バスといたしまして、各地区からのバスをそっちに結びつける支線バスとして今考えているところでございます。また、中心市街地の

循環につきましては、支線バスを組み合わせせて巡回させるような仕組みを考えているところでございます。その他考慮点といたしまして、曜日によって路線違いますけれども、そういった変更はしないこと。あと、通勤、通学で有効に使えるような時間帯、朝は早く夕方は遅く考えております。非効率な路線、経路につきましても、最小限とするように検討しているところでございます。

○平 進介議長 1番、鈴木一則議員。

○1番 鈴木一則議員 ありがとうございます。

市長は、6月議会の私のコミセンに関する質問の答弁で、6地区のコミセンを地域ごとの小さな拠点づくりの核として進め、健康づくりや生活支援、コンビニを設置し、マイナンバーカードでの証明書発行など、集落の中核整備をイメージしておられますので、一応このルートになっている市営バスに加え、地区の中心にも活用ができる方式もあれば、利用価値が高まり、復旧が進むと考へます。玉野市の事例は大いに参考になる事例と思ひます。全ての皆さんが満足するシステムは難しいと考へますが、よく利用される方々も多くいらっしゃいますし、大切な移動手段となってきています。もっと活用が進み、市民の皆さんの要望にできるだけかなう市営バスとなるよう改善しながら進めていくことを望みまして、市長のお考へを最後にお伺いいたします。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 鈴木一則議員からご提言いただきました玉野市の定時定路線バス、そして乗り合いタクシー、そしてそれを融合させるICTのバスロケーションシステムというのは、大変ありがたい情報をいただいたなと思ひておりまして、ぜひ、特に有効な先進事例として私どもも勉強してまいりたいと思ひますので、よろしくご教示を賜りたいと思ひます。

議員おっしゃるように、地域公共交通という

のは、これから高齢化がどんどん進んで、なおかつ車も改良されるんでしょうけども、高齢者の免許の返納といますか、それも考えますと、より利便性の高いバスのあり方というのが基本だろうと。朝もう少し早く、夜もせめてフラワー長井線の最終に合わせるぐらいまで便があってもいいんじゃないかと。タクシーとの競合ですけども、全てタクシー会社に委託してますので、その辺はタクシー会社のほうもご理解いただけるのかなと。中心市街地と小さな拠点、そしてそれを結ぶ地域公共交通の整備をこれからも進めてまいりたいと思いますので、ぜひ引き続きご助言などをいただければというふうに思います。大変ありがとうございました。

○平 進介議長 1番、鈴木一則議員。

○1番 鈴木一則議員 ありがとうございます。  
2年後には市庁舎が完成いたしまして、多くの市民がより利用される形態というふうになることを望みまして、以上で質問を終わります。ありがとうございました。

## 散 会

○平 進介議長 本日はこれをもって散会いたします。

再開は、9日午前10時といたします。ご協力ありがとうございました。

午後 4時09分 散会